

富山市議会議員 江西 照康

令和5年12月定例会 議会傍聴ダイジェスト

令和5年12月6日(水)13時10分頃～

持ち時間60分 一問一答方式ケーブルテレビ生放送&インターネット生+録画

令和5年も残すところあと僅かです。議会は、議員個人の一般質問全体の代表質問があります。今まで同様の一般質問を行ないま
年3月の議会では、会派の代表質問うことになりそうです。って、本傍聴ダイジェストは、今年最終号になるかもしれません
頑張ります！



20 番江西 照康

市議會會派自民黨
厚生委員會委員
幹事長

議会改革検討調査会委員
議会報編集委員会委員
各派代表者会議委員
富山市都市計画審議会委員

発行
富山市打出828
江西 照慶

私の考える
会派の役割

その一つとして、藤井市長に対し、積極的に問題を提起すること。これが大切な執行が求められています。富山市は中核市として大きな予算規模を誇り、適正な執行が求められています。舵を握る藤井市長に、一人一人が起こりうる問題を伝えること。こうした方が良いと思うことを伝えること。

より市民に近い立場にいる議員として、目の前にある現実を市長に伝える。これができなければ、存在の意味がないと考えています。

あなたの質問の中にある問題意識は何か?市長に届ける価値はあるのか?

議会が近づくと、会派の中は喧々諤々の議論が始まっています。

より市民に近い立場にいる議員として、目の前にある現実を市長に伝える。これができなければ、存在の意味がないと考えています。

あなたの質問の中にある問題意識は何か？市長に届ける価値はあるのか？

議会が近づくと、会派の中は喧々諤々の議論が始まります。

私の考える
会派の役割

富山市藤井丸の乗組員として私は富山市議会に二つある自民党会派の正にそのもの《自民党》の幹事長をしています。会派人数は8人ですが、それぞれが市民の付託に、いかに応えるかを考えています。

その一つとして、藤井市長に対し、積極的に問題を提起すること。これが大切だと思っています。

富山市は中核市として大きな予算規模を誇り、適正な執行が求められています。舵を握る藤井市長に、一人人が起こりうる問題を伝えること。こうした方が良いと思うことを伝えるこ

は、私の質問をご覧いただき際の補助資料として、平成29年12月議会より作成しているもので、本号で、通算21号目の発行となります。

私が質問の際に、どういう考え方で質問をするのか、何を指しているのか、本資料を参考にご覧いただけますと幸いです。

議会質問は、インターネットで、数日後録画がアップされます。バーコードをスマホで読み取っていただくとご覧いただけます。

江西照錄

尚、本紙作成および配布に当たり、第1号より、
政務活動費は一切使用しません



Q 1 富山市公設地方卸市場の運営について

公正な価格の決定と取引の明朗化で生産者と消費者を守ることを目的とした。中央卸売市場法ができるまで百年を数えるそうである。

卸売市場は全国に広がり、食料の安定供給に大きな役割を果たしてきたが、昨今、流通の仕組みが変わり卸売市場の役割が問われている。

そんな中、昭和40年代にできた富山市公設地方卸売市場が老朽化したことから、時代に合わせた市場のあり方を模索し、現在建て替えが行なわれている。

大手のデベロッパーや地元の市場の事業者等で構成されるグループが建設した市場施設を、市が借りるという日本初のスキームで行なわれているが、誤算や想定外の事態が発生し、当初の予算見込み額を上回って来たことから、昨年の12月議会において、私は一般質問を行なっている。

市場再整備が動き出した以上、困難な事案が発生する都度、最善の選択が求められるが、いろいろと問題が発生している。

これらの問題は、果たして本当に想定外だったのか。今後どのように取り組むべきか、民間資金を活用するいわゆるPPPの仕組みは、今後の施設整備において再検討すべきではないのか。当局の見解を問いたい。

Q 2 外国人の農地取得について

中国人の若い女性が、あたかもちよつとしたお買い物で日本の無人島を購入したことなどをsnsで公開し、それがショッキングな事実として話題となつたが、以前から重要な防衛施設周辺や、水源地の土地が外国人に購入されていることが社会問題化している。

ところで、国が調査したところによると、全国で外国人による農地の取得は法人、個人を合わせ154件に上るという。

そこで今年の9月より、農地の取得に国籍の記載が必要となつたが、それは外国人による農地の取得に制限をかけるものではない。

富山市の農地のほとんどは田であるが、何度も議会で取り上げている通り、米は生産原価を下回る値段でしか農家の懷に入らない仕組みであり、国もそれを認めているありさまである。

今、米の生産者たちは、お互い協議をして転作等の団地化を進め、負担を割り当てている。

経済原則に合わないこういった一連の流れに、果たして農地を取得する外国人は協調できるのか。各集落は、外どう対処すべきか、当局の見解を問い合わせたい。

Q 3 都市計画と人口流失について

今年の3月議会において、立山町の農振除外、農地転用が増えてきていることから、大規模な開発が進むのではないか？富山高岡広域都市計画の規制の弱点を突かれるのではないか？早急に規制で身動きの取れなくなっている富山市の線引き都市計画を見直すべきではないか？との質問を行なっている。

心配はいらないとの回答であつたが、その後新聞に立山町の大規模な開発の記事が載った。立山町の開発は、立山町の線引き計画を見直すべきではないか？との質問を行なっている。

双方の問題を解決するため、富山市北西部への重心の移動、富山国際大学のボテンシャルを生かした都市計画がある話である。

行政が処分するものであり、富山市では、広域圏の市町村と共同で運営する施設で処理することとなる。

燃えるごみは立山町の富山地区広域圏クリーンセンター、不燃ごみは富山市の富山地区広域圏リサイクルセンターである。

それらの施設で処理することだけが現時点での、ごみの正規の処分である。

では引っ越しで発生する多量のごみや、遺品整理、断捨離で発生するであろうごみはどうすれば良いか。

実は、現在の富山市において処分するすべがないのである。

ネットで検索をかけると、そういう

ニュースが飛び込んできた。富山県と膝を交えた議論が必要である。また、富山市も南東部に偏った重心を是正していく必要がある。

Q 4 家庭の一時大量ごみの処理について

富山市の人口の流失も深刻である。

とりわけ22歳の女性の転出が目立つと

いうことであるが、人口減は社会全体

の問題であるのに対し、22才の女性の

人口流失は、競争の敗北であり、相手

がある話である。

Q 4 家庭の一時大量ごみの処理について

たごみに対応してくれる業者が沢山検索に引っかかるかもしれない。しかし、それらは違法である。

現在富山市では、一般廃棄物、産業廃棄物に関する、しっかりした事業者は多く存在する。

一時大量ごみ、退蔵ごみといわれるそれらのごみ対応するため、一般廃棄物処理計画にそれらのごみの存在を明確化し、新たな処理手段を策定すべきである。当局の見解を問う。

ごみ有料化の前に、考えよう！

